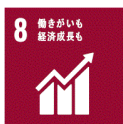




2024年1月9日



岐阜信用金庫



岐阜県内における鳥インフルエンザの発生に伴う「相談窓口」の設置 および「特別融資」の取扱開始について

岐阜信用金庫（理事長 好岡 政宏）は、今般の鳥インフルエンザの発生に伴い、直接的または間接的に被害を受けられた事業者さまをご支援するために、「ご相談窓口」の設置および「特別融資」の取扱いを下記のとおり開始しますのでお知らせします。

このたびの鳥インフルエンザの発生により影響を受けられた皆さまには、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

記

1. 「ご相談窓口」について

- (1) 設置開始日：2024年1月9日(火)より
- (2) 設置場所：岐阜信用金庫全店 窓口

2. 「特別融資」について

- (1) 取扱期間：2024年1月9日(火)～2024年6月28日(金)
- (2) 商品内容

商品名	「ぎふしんビジネスサポートローン（災害復旧プラン）」
融資対象者	鳥インフルエンザ発生により直接的または間接的な被害を受けられた法人・個人事業主の方
資金用途	鳥インフルエンザ発生により直接的または間接的な被害を受け、事業の復旧に必要な事業資金
融資形態	手形貸付・証書貸付
融資利率	当金庫所定の金利となります
融資金額	上記資金用途に必要な事業資金の範囲内
融資期間	運転資金 10年以内 設備資金 25年以内
返済方法	手形貸付の場合：期日一括返済 証書貸付の場合：元金均等返済または元利均等返済
担保	無担保、有担保、信用保証協会扱いのいずれも取扱可
保証人	ご相談に応じます

※その他にも所定の取引条件・審査がございます。

以上